

平成29年度各教科、領域等における教育課程編成・実施上の留意点及び 相双教育事務所指導の重点＜共通事項＞

東日本大震災・原子力災害からの復興・創生に向け、相双の未来を担う児童生徒が将来への希望や生きる喜びを実感できるよう、前年度までの相双教育アピール等の成果や双葉郡教育復興ビジョンを踏まえ、各園・各学校の教育課題解決に向けた支援を推進していきます。

各園・各学校においては、以下に示す「相双教育事務所指導の重点」の共通事項や、各種施策・事業及び各種指導資料を教育活動に適切に位置付け、ご活用願います。

1 「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かなこころ」、「健やかな体」の調和のとれた育成を重視すること

- 児童生徒に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、「確かな学力」として、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視する。各園・各学校においては、改めて学習指導要領の趣旨を踏まえて、教育活動の改善充実に努める。

2 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること

- 各教科等の指導計画の作成に当たっては、各教科等の目標と各指導事項との関連を十分研究し、指導すべき事項の類型や系統性を考慮しながら、まとめ方などを工夫したり、内容の重要度や児童生徒の学習の実態に応じてその取扱いに軽重を加えたりして、効果的な指導ができるよう留意する。
- 各教科等の指導に当たっては、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童生徒や学校の実態などに応じて、学校全体で少人数教育における指導方法等の改善充実に努める。
- 個に応じた指導に当たっては、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善する。
- 見通しを立てたり振り返ったりする学習活動の工夫に努めるとともに、学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直し、個に応じた指導の時間を設け、学校における教育活動を組織として改善する。その際、全国学力・学習状況調査や福島県学力調査の結果を活用したロングスパンによるP D C Aサイクルや定着確認シート等を活用したショートスパンのP D C Aサイクルを効果的に位置付ける。

3 言語活動を充実する趣旨を確認し、各教科等の目標と関連付けた効果的な指導を行うこと

- 国語科をはじめ各教科等において、言語活動の充実を図っているが、言語活動そのものを目的化するなど本来の趣旨にそぐわない運用となることのないよう留意しつつ、各教科等の目標に即して、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、教科に必要な能力等の育成を行うための手立てとして、言語活動の充実に努める。
- 各学校においては、これまでの言語活動を通じた指導について十分検証しつつ、各教科等の目標と指導事項との関連及び児童生徒の発達の段階や言語能力を踏まえて言語活動を適切に位置付け、授業の構成や指導の在り方の工夫改善に努める。

4 道徳教育については、道徳の時間を要として、各教科等との関連を図り、あらゆる教育活動を通じて適切な指導を行うこと

- 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした全教師による指導体制の充実など、道徳教育の改善充実を図る。
- 児童生徒の発達の段階や実態に応じて、目指す児童生徒像及び学校における重点事項を明確にし、学校の教育活動全体を通じて計画的・発展的な指導に努める。併せて、児童生徒が問題意識を持って多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりできる教材の開発・活用に向けて校内研修等の充実を図る。
- 児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係や温かい人間関係を基盤として、教師は児童生徒とともに考え、悩み、感動を共有し、学び合うという姿勢で指導に臨み、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう、適切な指導に努める。